



平成30年 5月 28日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 公明党

代表者名 藤野 登



実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 平成30年5月9日(水)～平成30年5月10日(木)
- 2 参加者氏名

藤野 登			

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
千葉県千葉市 市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	平成30年度第1回市町村議会議員特別セミナー

- 4 概要
別添のとおり

市町村議会議員特別セミナー報告書

- 1 日 時 平成30年 5月 9日(水) 11時00分~17時00分
~5月10日(木) 9時00分~12時30分
- 2 行 先 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
- 3 内 容 多様化する地域課題について
- 4 内容についての概要

<1日目>

- ア・演題 深刻な所有者不明土地問題について
 - ・講師 (株)野村総合研究所顧問 増田 寛也 氏
- イ・演題 人口減少社会における地域づくりの展望について
 - ・講師 市町村職員中央研修所副学長 牧 慎太郎 氏

<2日目>

- ウ・演題 地方財政の課題について
 - ・講師 関西学院大学大学院経済学研究科教授 小西 砂千夫 氏
- エ・演題 人口減少時代に求められる子育て政策について
 - ・講師 読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員 榊原 智子 氏

5 要 旨

(ア) 所有者不明の土地面積は約410万ha

- ・ 不明率は2割を超えている。地帯別では宅地・林地・農地の順で不明率が高くなっている。特に農地については今後の率の上昇が予測される。
- ・ 2016年で410万haは、九州の土地面積にほぼ匹敵している。このまま何もしないと、2040年の所有者不明土地面積は、約720万haに相当する。この面積は北海道本島の土地面積780万haに匹敵する。
- ・ 所有者不明の土地の経済損失は少なくとも約6兆円である。この算出根拠は、所有者不明土地を利活用する場合のコスト及び損失は、2万2千50

0 億円。また恒常的に発生するコスト及び損失は 3 万 6 千 6 0 0 億円
計約 6 兆円の根拠となる。

- ・ 今後の国の流れは、関係省庁が一体となって検討を行い、必要となる法律を平成 30 年 5 月～の次期通常国会に提出する予定である。

(イ) 人口減少社会における地域づくりは、まず将来推計人口を把握することである。

- ・ 2030 年以降は全都道府県で人口が減少する。特に減少率の大きい県では秋田県が 41.2%減少と幅が大きい。
- ・ 生産年齢人口の 15～64 歳の人口が 4 割以上減少する市町村は 6 割を超えるが、対策が急務である。
- ・ しかし人口減少が本当に問題なのか精査する必要がある。
- ・ 問題点は人口の年齢構成と地域バランスが悪いことである。
- ・ 人口の総数維持より、地域が持続可能な出生数を重視しなければならない。
- ・ 他自治体のモノマネやシンクタンクの意見だけで魅力ある地域づくりはできない。人口減少時代にはジリ貧となる。

(ウ) 地方財政の課題については、会計事務における財務書類等の作成において統一的な基準を設定し、発生主義・複式簿記のもとに固定資産台帳を整備していく必要がある。

- ・ 固定資産台帳の整備を前提とすることにより、公共施設等のマネジメントにも活用することができる。
- ・ 地方公会計の整備により把握される「資産老朽化比率」等について、今後の財務分析に活用して行く上での有用性や課題を検証して行く必要がある。
- ・ 債務償還可能年数については、可能な限り財務分析に活用して行くことが望ましい。

(エ) 21 世紀の子育て政策モデルは、全ての親子が支援を必要とする時代となった。したがって育児困難の深刻化を防ぎ、新しい連帯が必要となると共に切れ目のない支援、ワンストップ化や行政の一元化がポイントになる。

- ・ 社会保障の 4 経費（年金・医療・介護・子育て）の充実を目的に、消費税を 2014 年 4 月から 10%にあげる予定が 2015 年 10 月に延期。しかし再度延期となり、2019 年 10 月がほぼ確定だが、社会保障の 4 経費の遅滞

はできない。

- ・ 子育ての悩みが増えたのは母親ではなく社会が変わったからである。したがって社会には親を支援する責任がある。

6 感想・所見

(ア) の深刻な所有者不明土地問題については、高齢化の進捗とともに後継者不足の課題が解決されないと前には進まないのではないかと。

特に農地についての後継者問題は顕著で、担い手の育成から関わっていかなければ解決の方向性は難しいと考える。このままでは全国的にいわゆる耕作放棄地や遊休農地の解消は図れない。

深刻化する背景には、相続に関する形態が変化してきており、土地（所有者）と人との関係が複雑になってきたからである。

また農村から都市への人口移動も現在進行形であり、土地と人との関係が希薄化することで、バランスが崩れてきたのである。

講義の中でも講師の先生が一部紹介していたが、公共事業や農地・林地の集約化等において 共通課題となっている所有者を特定することが困難な土地に関して、地域の実態に応じた適切な利用や管理が図られるよう、共有地の管理に係る同意要件の明確化や、公的機関の関与により地域ニーズに対応した幅広い公共的目的のための利用を可能とする、新たな仕組みの構築及び長期間相続登記が未了の土地の解消を図るための方策について、必要となる法律を平成 30 年 5 月以降の通常国会に提出予定であり、地方自治体としても法的な整備から今後解消していくことになる。

(イ) の人口減少社会における地域づくりについては、現在本市においても進行形として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかで、その具体的な政策としてファシリティマネジメントや UR 都市機構と連携して地域医療福祉拠点化を推進している。またコンパクトシティ化を目的とした立地適正化法に基づく都市整備が平成 30 年度開始と伺っている。

本市は地理的に東・中央・西のそれぞれのエリアに自治機能が分散しているが、人口減少対策やまちづくりをベースとして考えると、人のターミナルの拠点整備すなわち駅をキーとした都市整備をしていくことが必要ではないだろうか。

その根拠は人口密度の問題、また本市には大学があり、その動線の拠点は駅である。まちをスルーするのではなく滞在型に変えていく必要がある。

まちづくり（地域）するにあたり本市には「ストックの活用」をする重要テーマがある。人口減少とともに統廃合した小学校、また老朽化してきた公共施設、そして都市公園等のストックをどのように活用するか、立地適正化法を見極めて本市の英知を結集していくことが、次世代の子ども達に債務を残さないことである。

具体的な手法を効果的に運用することが、自治体に要求されてくるのである。ストック（公共施設）を活用する手法に PPP/PFI がある。いずれも民間のノウハウを活用し、効率的に公共サービスの向上を目指す手法であるが、今後自治体の職員の減少や行政のスリム化が進んでくる時代においては「コンセッション方式」が有効と考える。端的に言えば公共施設の所有権は移転しないで、民間事業者がインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたり付与する方式である。本市としてもこの「コンセッション方式」を導入すべきと考える。

（ウ）地方財政の課題、とりわけ今後の地方公会計の整備促進については、公会計をベースに感想を述べる。

初めに基金については財政の調整のための基金について、いわゆる財政調整基金について、その適正額はいくらなのか。財政にゆとりがあれば基金は多いことに越したことはない。しかしながら少子高齢化の時代は財政のゆとりはなく、起債（借金）と交付税に依存している自治体が多くなっているのが現状である。

本市においては自主財源と依存財源の割合は概ね6対4ほどである。高齢化率がさらに上昇するとこの比率が逆転する可能性もある。そこで基金の適正については、講義中では標準財政規模の2割程度ということであった。

財政調整基金のそもそもの目的は、赤字決算を回避するということであるとするならば、公共施設整備等の特定の目的のための基金を事業ごとに算出し、個別計画をしっかりと立てて特定の目的基金とするべきである。財政調整基金は自由度の高い使い勝手の良い基金であるが、リスク要因もある。

繰り返しになるが、都市整備においても個別計画を詳細に立てて、その目的のための特定基金を積み立てるほうが、理にかなっており財政調整基金を上積みするより将来的な財政運営を考えた場合、財政の健全化に寄与するとともに公会計の適正運用化にも適合するのである。

（エ）人口減少時代に求められる子育て政策については、本市にとっては市長も提唱しているが、今後の重要なテーマであり都市整備とともに真剣に議会としても調査研究するとともに、財政のマクロも勉強する必要がある。

最初に子育て支援新制度の意義については、世間で話題になっているからでは

なく、基本的に待機児童は常に「0」であるべきである。今日経済的な援助のために母親が家にいる時代ではなく、就業することで家計の支えをしているのが現状である。このことから出産した女性に働く環境を整備していくのは国・県をベースとした自治体の使命と考える。

経済の循環のため、また自治体の子育て支援新制度の基盤づくりのためには子どもを安心して預けることができ、母親は安定した収入を得て家計を形成していくことができることである。このことから子育て環境を形成し、社会全体で子ども子育てシステムを自治体中心に作ることである。

以 上



様式第2号

平成30年11月9日

坂戸市議会議長 様

会派名 公明党
代表者名 藤野 登



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 平成30年10月10日(水)～平成30年10月12日(金)
- 2 参加者氏名

古内秀宣	藤野 登	柴田文子	

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
新潟県 燕市	・ 広報紙 一部マンガ化について ・ 妊産婦医療費の無料化について
新潟県 長岡市	・ 第80回全国都市問題会議 長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡 (住所：長岡市大手通 1-4-10)

- 4 概要
別添のとおり

新潟県燕市調査結果報告

- 1 日時 平成30年10月10日(水) 15:00~17:00
- 2 行先 新潟県燕市役所
- 3 内容
 - ・広報紙 一部マンガ化について
 - ・妊産婦医療費の無料化について

4 燕市の概要

燕市は越後平野の中央部、下越地方南端に位置する。日本海には接しておらず、山岳は弥彦山脈南端の国上山があるのみで、それ以外市域は概ね平坦である。市域には信濃川、大河津分水路、中ノ口川、大通川、西川などの河川が流れている。

平成18年(2006年)3月20日、燕市と西蒲原郡吉田町、同郡分水町の3市町の新設合併により、現在の燕市として発足した。人口は県下7位であるが、市域の大部分が平地であるため、人口密度は新潟市について2番目である。

- ・面積: 110.96 km²
- ・人口: 79,933人(平成30年9月末日現在)

TBSの大人気ドラマ「下町ロケット」の続編が10月14日からスタート。燕市においてロケが行われている。

5 内容についての概要

本会派は、前記内容について、新潟県燕市を訪問し、担当職員等から概要説明を聴取し、質疑・応答を行った。

説明及び主な質疑は次のとおりである。

(1) 広報紙 一部マンガ化について

燕市 企画財政部 地域振興課

ア 広報つばめについて

- ・毎月1日・15日の月2回発行(声の広報も毎号発行、市内ボランティア団体から音訳いただき、対象者にCDを郵送。HPでも公開)
- ・30,200部発行
- ・自治会長を通じて、全戸に配布。自治会長不在地区は、シルバー人材センターに委託(ポスティング)→1,000軒
- ・外国語版の発行はしていない
- *1日号・・・原則28ページで作成。
- *15日号・・・16ページの固定で作成。
- *平成29年7月号が「県知事賞(組み写真の部)」を受賞。

イ まんが広報について

- ・平成27年度から実施
- ・年2~3回程度掲載

- ・日本アニメ・マンガ専門学校（新潟市）から協力いただき制作
- ・専門学生が授業の一環として制作（なるべく燕市内の専門学生にお願い）
- *まんが広報は、分かりづらい市の事業をまんがで紹介。子どもからも広報に興味を持ってもらえるように計画。

イメージキャラクターは選定してなく、著作権のあるイラストは一切使用していない。

専門学生への謝金は、カラー1ページ10,000円/モノクロ1ページ5,000円。授業の一環として行っていたので、高額な謝金は支払っていない。

前年度2月ごろに、各課にまんがで取り上げたい事などを照会。

⇒H29.6.1号 金属加工のスペシャリスト集団が挑む医療の世界
「燕市医療機器研究会」

H29.10.1号 「特殊詐欺」

H30.2.1号 「税の申告」

ウ 子ども広報について

- ・平成24年度から実施（平成24年10月に第1号を発行し、今年7期生）
- ・広報つばめ10月15日号といっしょに全戸配布。小学校を通じて、全小学生にも配布。
- ・市内小学5・6年生を対象。
- ・全ページカラー、12ページ

*平成24年1月号の市長新春対談の企画で、参加者の小学生（年男）が、「子ども向けの広報」をつくりたいと発言し実現。

毎年、5月下旬から学校を通じて募集。平成29年度は、18名が参加。

編集会議は、全10回程度。期間は3か月半。

4チームに分かれて、企画・取材・写真撮影・作文・レイアウトなど全てを小学生が実施。チーム別の取材のほか、全員で行った特別取材（2ページ）もあり。

エ 広告、経費などについて

(ア) 広報にかかる全体的な経費の内訳（平成29年度決算額）

- ① 1日号印刷費（概ね28ページ）
- ② カラー増額
- ③ 15日号印刷費（概ね16ページ）
- ④ 子ども広報印刷費（12ページ）
- ⑤ まんが広報謝金
- ⑥ 音声訳委託料（養成講座実施費用含む）
- ⑦ 嘱託職員人件費（1人）
- ⑧ 広報配布委託料（運送業車）
- ⑨ 広報配布委託料（シルバー）

合 計 23,708,846 円

※⑧⑨は総務課予算

※その他に、ソフト使用料や消耗品等あり

(イ) 広告収入について (平成29年度決算額)

・ 広報1月分・・・15,000円×8枠+20,000円×2枠

※平成29年度決算額・・・3,421,500円

・ ホームページ1月分・・・10,000円×12枠

※平成29年度決算額・・・493,000円

合 計 3,914,500円

(ウ) 若者が広報を読んでいるかの検証について

・ 市民意識調査 (年1回、N=779) の結果 (広報を読んでいる割合) は次のとおり。

① 39歳以下 77.3%

② 40～59歳 90.5%

③ 60歳以上 94.4%

全 体 89.5%

・ その他の検証は行っていない

※庁内で市全体の情報発信のあり方については検討中

質疑応答

・ 問 1日号の「特集記事」を作るに至った経緯は？

・ 答 合併時にはすでにあった。

・ 問 特集記事を読みやすくするため、マンガを企画して、日本アニメ・マンガ専門学校に協力をおねがいのしたのか、それとも専門学校があるからマンガを企画したのか？

・ 答 いかにも特集記事を読んでもらえるようにするか、マンガを企画して、専門学校にお願いした。

・ 問 地元の燕市の専門学生にお願いしている理由は？

・ 答 燕市の魅力を感じてほしい。要望として、他市の方から書きたいとの意見を伺うが、燕市の方を優先させていただいている。

・ 問 マンガ広報に対して市民アンケートは？

・ 答 正確な市民アンケートをとっていないが、市長との懇談会で参加者にアンケートをとっているが、概ね好評である。

・ 問 自治会長に広報配布料はどのようにされているのか？

・ 答 自治会長費として、自治会長の業務の一環として配布してもらっている。広報配布料としては支払っていない。

・ 問 自治会の班長さんが配ることになると思うが、自治会員でないところも配るのではないか？

・ 答 自治会に所属していないところは、配布していない。

最寄りの公共施設に広報を取りにいらしていただくか、郵送料をいただき送って

る。

- ・問 子ども広報について完成度が高いが、スタート当初からこのようにできていたのか、積み重ねてこのようになったのか？
- ・答 3年目ぐらいまで職員がパソコン操作を全部行っていた。パソコン操作も子どもたちにやらせている。補助は職員がかなりしている。
- ・問 検証について。以前との違いは？
- ・答 大体これくらいで推移している。
- ・問 子ども広報について。平成29年度は18名の参加ということだが、6年続けてこられて人数が欠けることはないのか？
- ・答 少ない年でも4チームは作れる。小学5年生が次の年に、友達を連れてくる。
- ・問 地域振興課 広報広聴係の主な事務文書と人数は？
- ・答 広報紙発行、HPの運営管理、ツイッター、テレビのデータ放送の更新、広聴事業（ふれあいトーク＝市長と市民の懇談会）、ラジオのコミュニティFM放送である。
職員数が、正規職員が4名、嘱託職員が2人で6人である。
- ・問 子ども広報の印刷部数は？
- ・答 34,200部（小学校に4,000部配布）
- ・問 今後の方向性は？
- ・答 特集で魅力的なテーマを取り上げていきたい。市民の方におもしろい広報だと思ってもらって、読んでもらえる広報にしていきたい。

(2) 妊産婦医療費の無料化について

燕市 健康福祉部 保険年金課 年金医療係

ア 事業の概要について

(ア) 事業目的

- ・妊産婦が負担する医療費の一部を助成することにより、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、母体の保護と胎児の健全育成を図る
- ・安心して子どもを産むことができる環境づくりの一環として、妊産婦の経済的負担の軽減を図る

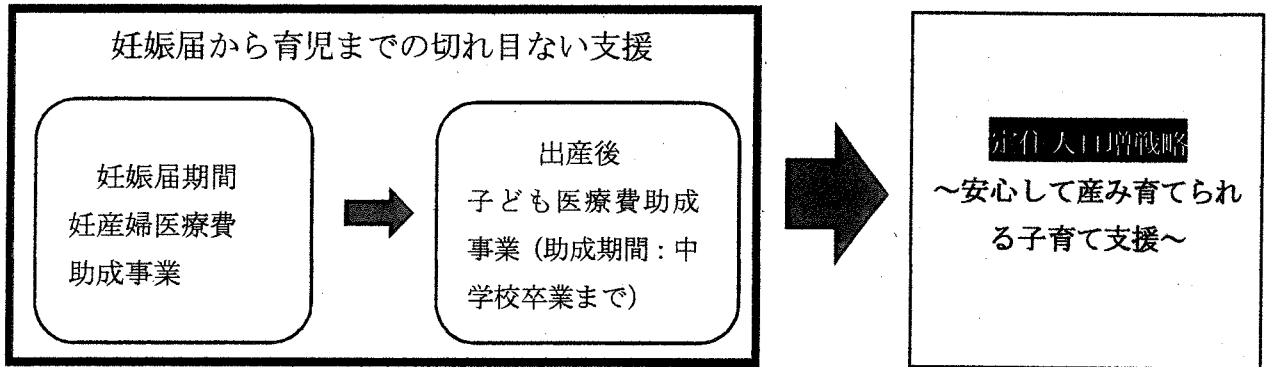
(イ) 事業概要

- ・燕市に住所を有していて、医療保険に加入している妊産婦を対象
- ・母子手帳の交付を受けた日から出産日の翌月末まで助成
- ・医療費の自己負担額（3割負担）から高額療養費等を控除した残りの金額の全額を助成（28年4月～拡充 従前は1/2）

(ウ) 助成方法

- ・助成対象者から申請書と医療機関での領収書を受理、審査後に対象医療費の全額を申請された口座に振り込みする（償還払い）

- ・食事代は市民税非課税世帯かつ保険者から標準負担額減額認定証の交付を受けている場合に助成
- ・医療機関の市内外は問わない
- ・薬の容器代・差額ベッド代は助成対象外
- ・自然分娩であっても保険診療があった場合には助成対象内として全額助成



イ 助成状況

(ア) 予算措置

*助成金については一般会計で計上

		H27年度 (決算ベース)	H28年度 (決算ベース)	H29年度 (決算ベース)	H30年度 (予算)
妊産婦医療費助成事業		7,823,608円	17,028,280円	14,999,739円	16,903,000円
(内訳)	扶助費	7,789,398円	16,952,214円	14,964,359円	16,865,000円
	通信運搬費	30,340円	73,091円	32,800円	32,000円
	消耗品費	3,870円	2,975円	2,580円	5,000円
	報償費	0円	0円	0円	1,000円

(イ) 対象者人数

*母子手帳交付数の減(少子化・晩婚化)により、年々減少傾向にある。

H27年度(年度末)	H28年度(年度末)	H29年度(年度末)	H30年度(年度込)
682人	584人	555人	565人

(ウ) 申請件数と助成額の推移

*平成28年度4月診療分より、助成対象を自己負担額の1/2助成から全額助成に拡充した。

- ・通院助成額は減少しておらず、ほぼ横ばいで推移。
- ・入院助成件数は減少傾向にあるが、1件当たりの額は増加している。
- ・燕市単独事業であるが、制度の周知が図られてきており、対象者が申請をしている結果と考えられる。

- ・実際に助成を必要としている人は多い。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (9月末)
助成額		7,789,398円	16,952,214円	14,964,359円	9,011,308円
(内訳)	入院	316件	393件	296件	183件
	助成額	4,575,839円	10,608,864円	8,632,218円	5,670,408円
	通院	1,846件	2,324件	1,900件	1,041件
	助成額	3,213,559円	6,343,350円	6,332,141円	3,340,900円

ウ その他

(ア) 出産育児一時金付加金制度 ～保険年金課 国保係～

*申請により44万円を支給

- ・医療機関などで直接支払制度を利用した場合は、申請により直接支払制度により支給された金額を控除した差額が支給される。
- ・妊娠12週(85日)以降であれば死産・流産でも支給。
- ・双生児以上を出産した場合は、その人数分の金額を支給。

(イ) 不妊治療費助成制度 ～健康づくり課 健康推進係～

*一般不妊治療費(平成29年度より拡充)

タイミング療法、排卵誘発法、人工授精など

*助成額

対象となる一般不妊治療費のうち自己負担額の2分の1

(上限10万円、100円未満切り捨て)

*特定不妊治療費

新潟県知事が指定した医療機関で行う体外受精及び顕微授精

※ただし、他市町村で助成を受けた場合は対象外

*助成額

特定不妊治療に要した額から「新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成額を控除した額の2分の1

質疑応答

- ・問 妊産婦医療費の無料化をすることによって、人口の流入(20代～40代の女性)はあったか?
- ・答 母子手帳の交付と転入の記録はある。転入の記録では、平成27年度で63名、平成28年度で62名、平成29年度で48名、平成30年9月までで32名である。
- ・問 妊産婦医療無料化に至った経緯は?議会との関わりは?
- ・答 県の補助金から交付金に制度を切り替えた。その部分の拡充部分の予算である。県内、全額助成をしている市は6市である。

- ・問 出生率については？
- ・答 別紙のとおり。
- ・問 申請日に在住が条件だが、その後に引っ越しをされたらどうなるのか？
- ・答 住民登録が基本である。引っ越しをされたら、対象ではない。
- ・問 入院と通院は微減だが、考察はされているのか？
- ・答 医療費については、出産に関することではないと考える。中身については考察してない。
- ・問 一般不妊治療費助成の申請を「通算5回」までとする理由は？
- ・答 5回以上は、特定不妊治療に移行する可能性が高いため。
県内他市町村と同じ程度の助成とする。

6 感想・所見

(1) 広報紙 一部マンガ化について

一番感動したのは、「子ども広報紙」である。平成24年から6年あまり続けられている。学校を通じて市内小学5・6年を募集。4チームに分かれて、企画・取材・写真撮影・作文・レイアウトなど全てを小学生が実施している。

広報つばめと一緒に全戸配布。そして全小学校にも配布している。

地道に根気ある取組に、職員さんの熱意を感じた。

また広報一部マンガ化も、市民に何としても読んでもらいたいとの熱い思いを感じた。

必ず将来、子どもたちが広報に関わったことが、経験として残るであろうと思う。何かを自分たちの力で成し遂げた経験は、何物にも代えがたいことである。コンピューターが発達しても、IoTの世の中になっても、人は人でしか育てられないと思う。

人を育てることが一番大事で、一番苦勞が多く、根気のいることであると考えます。

それを実際、行っている燕市の度量の深さと子どもたちに対する思いを垣間見たような気がする。

本市においても、人材育成という観点から何か具体的に行動に移す時が来ているのではないかと考える。本市にとっての人材育成について考え、提言していきたい。

(2) 妊産婦医療費の無料化について

妊産婦医療費の無料化については、定住人口増戦略として行われている。

平成26年合計特殊出生率は、全国1.42、埼玉県1.31、坂戸市1.18である。燕市の平成28年の合計特殊出生率をみると、1.46である。全国平均とほぼ同じである。埼玉県、本市の低さがよくわかる。

しかし、人口規模、本市で行っている施策、例えば、子ども医療費支給制度（中学校3年生まで）、多子世帯学校給食費軽減事業などを考えると、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を十分に行っていると考える。

この妊産婦医療費の無料化をすることによって、人口の流入の成果が上がっている
とは言い難い。

本市の人口について更なる研究をし、提言できるよう議員力をアップし勉強をして
いきたい。

全国都市問題会議参加調査結果報告

- 1 日時 平成30年10月11日(木) 9:30~17:00
平成30年10月12日(金) 9:30~11:50
- 2 行先 長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡
- 3 内容 第80回 全国都市問題会議について
- 4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、新潟県長岡市を訪問し、第80回全国都市問題会議に参加し、研修を行った。

研修は次のとおりである。

(1) 第1日目 10月11日(木)

ア 開会式

開会挨拶	全国市長会会長 相馬市長	立谷秀清氏
開催市市長挨拶	新潟県長岡市長	磯田達伸氏
来賓祝辞	新潟県知事	花角英世氏

(知事代理 都市局長 永田雅一氏)

イ 基調講演

地方分権へのまなざし

東京大学史料編纂所教授 本郷和人

(ア) 日本は昔から中央集権か？

- ・小学生の時から「一つの民族、一つの言語、そして一つの国家」を形成してきたのが日本である、と歴史教育を受ける。
- ・本当に日本は古くから、都を核としてまとまる中央集権の国だったのか？
- ・歴史上からひもといていくと、中央集権の国づくりのために力強く進めるために、天皇家を強調。西欧の列強を追いつけ、追い越せと国づくりをしてきた。
- ・皇室 キング(ヨーロッパ) ⇒エンペラー(日本)
- ・「輝ける古代」の中で 武士→天皇の権力をおかす
- ・「暗黙の中世」～「明治維新 ルネッサンス」→戦後に影響

小林秀雄(明治の文化人) ○大化の改新
○建武の中興
○明治維新

(イ) 貨幣を例に

- ・708年につくられた「和同開珎」は、日本最古の貨幣として知られている。
- ・最近では和同開珎よりも年代の古い「富本銭」を最古とする議論がある。

- ・大和朝廷の時代にすでに貨幣が製造されていた。
- ・国が成立する上で大事な要素ではあるが、最も重要なのは、和同開珎が日本列島の隅々まで流通していたわけではない、という史実。
- ・貨幣経済→人々はその紙幣の価値に信用を置き、その信用に基づいて貨幣が商品やサービスの交換を媒介することで成り立っている。
- ・日本政府に信用を置き、実際には30円ほどの費用で作成されるという紙の券に一万円の価値を認めている。
- ・和同開珎は都の周辺のみ流通し、その他の多くの土地では絹や米が貨幣とされたり、物々交換が普通に行われていた。
- ・本当の意味での「貨幣経済」が浸透したのは鎌倉時代である。

(イ) 地方行政の形骸化

- ・地方行政としての「国」→国司（例：武蔵国の守に任命された人が「武蔵守」となる）＝現在の県知事
- ・任国で生活せず、中級の貴族として京都で暮らす。
- ・地方行政の形骸化は、朝廷からの統一的なコントロールが届かない状況。
- ・自分の土地は自分で守る→地域の有力な者たちは武装して他者の侵略を防ぐ⇒源氏平家など武士の誕生

(ウ) 地域の特徴

- ・平家→流通という利点を活用して発展を遂げた武士
平家が重視した日宋貿易・・・博多、福原（神戸）などを拠点に宋と交易
- ・それにより膨大な貨幣の流入
- ・日本各地での物流が拡大
- ・特に京都と蝦夷、京都と博多を結ぶ日本海貿易が盛んになった。
- ・日本海交易に次いで、瀬戸内海交易も盛んに行われた。
- ・東国の源氏→農業生産を基盤としていて、太平洋側の交易はふるわなかった。

(エ) 武士と地方

- ・日本の歴史は天皇の歴史であるとともに、武士の成長の歴史でもある。
- ・鎌倉時代→東国に幕府、西国に朝廷が位置する。
- ・1221年の承久の乱・・・朝廷に対して幕府の権力が優勢になった契機
- ・鎌倉幕府は各地方の国ごとに行政官である「守護」を設置。
- ・守護は立場上、その国の武士たちを主導する存在になった。
- ・15世紀後期ごろから守護大名の一部が戦国大名となり、一国を軍事的にも経済的にも支配下におさめて税制も整備する一方、領内における争いの調停など領民に対するサービスも行い、権力主体として総合的な機能を備えていく。
- ・戦国大名・・・織田信長、豊臣秀吉によって主導された結果、日本列島全体を網羅する統一権力が生まれる。
- ・日本全国を一つの国家とみなすことができるのは、16世紀終わりかもしれない。

(オ) まとめ

- ・江戸時代 300諸侯・・・それぞれの藩、それぞれの地域で教育があり、英才が育てられた。
- ・黒船が生み出した「明治維新」・・・世襲にとらわれず、才能を登用する。
各地の英才が東京に集まる。
天皇を核とする、強力な中央集権が図られ、
列強に対抗する。
- ・日本の歴史「黒船」が来ない⇒弛緩する
たまた「黒船」が来襲する ⇒変革を志す
- ・現代の黒船とは何か？⇒人口減少ではないか？
今こそ、明治の中央集権とは逆に、地方の自治権を強く後押しするべきではないか？
地方からのボトムアップこそが、新しい日本を支えていく。

ウ 主報告

長岡市の市民協働

新潟県長岡市長 磯田達伸

(ア) 長岡市について

- ・人口271,686人(平成30年7月1日現在)
行政面積891.06km²。
- ・新潟県第2の都市。11市町村が合併。
- ・コメの生産全国3位。16の酒造、京都に続き2位。
- ・長岡まつり花火大会は「日本三大花火」の一つ。
- ・国指定重要文化財「火焰土器」。錦鯉。

(イ) 長岡市の歴史

- ・北越戊辰戦争から150年。
- ・焦土と化した長岡藩に、見舞いとして送られた百俵の米を藩士らに分配せず、教育の大切さを説いて国漢学校設立の資金に充てた。
- ・三島億次郎→ランプの会・・・市民協働のまちづくりへの気概が培われる。

(ウ) 長岡市の市民協働

- ・市民協働の推進

平成24年6月 市民協働条例を制定。

- ① 条文から施策の検討まで市民委員と市がひざ詰めで創り上げた手づくり条例。
- ② 市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、市、市議会に関する個別内容を掲載。
- ③ 他自治体条例では例のない「地域コミュニティ活動の推進」の掲載。

④ 「米百俵の精神」を受け継ぎ将来のまちづくりを担う子どもたちの人材育成を掲載。

・市民協働の場「アオーレ長岡」

平成24年4月にJR長岡駅前にオープン。

屋根付き広場「ナカドマ」を中心に、アリーナ、市民交流スペース、市役所、議会などの機能が渾然一体に溶け合う複合施設・シテイホールプラザ「アオーレ長岡」

・観光交流拠点における市民協働

「長岡花火」と「醸造の町・撰田屋」を通年PRする2つの交流拠点を整備。

(エ) 長岡市の人づくりと未来への投資～新しい米百俵～

・若者が活躍できるまちづくり

・「NaDec (ナデック) 構想」の推進

3大学1高専から提案を受けた。

「NaDec BASE」を開設・・・市、3大学1高専、商工会議所の6団体による推進コンソーシアムを設立。

・長岡市の将来像～長岡版イノベーションの推進

「人づくり」と「未来への投資」

① 市内産業・事業活動に3大学1高専に蓄積された技術・研究・デザイン力・マネジメント力を活かした技術革新をもたらし、生産の効率化、製品・サービスの開発や向上による活性化を促す。

② 若者が新しいビジネス創造に向けたチャレンジができる環境整備を進める。

③ 現在から将来にわたるニーズを的確に捉え、常に最適な行政サービスを提供する意識を持ち、新しい技術や発想を取り入れながら、業務の改善・再構築に取り組む。

④ 時代が求める知識や技能・技術について、子どもや若者が意欲に応じて学べる場をつくり、長岡版イノベーションを担う人材を育てること。

エ 一般報告

市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント

三重県津市長 前葉泰幸

(ア) 住民自治の伝統

・津市・・・明治22年4月1日、日本で初めて市政を施行した31市の一つ。

・平成18年1月1日、10の市町村が合併。

・人口約28万人。

・面積約 7 1 1 k m²

(イ) 公共施設マネジメントにおける市民との意思疎通

・〈合併を決断した住民が目指した公共施設を作り上げろ！〉

- (1) 津市斎場「いつくしみの杜」
- (2) 津市一般廃棄物最終処分場
- (3) 津市産業・スポーツセンター

・〈公共施設の「不都合な真実」をあぶりだし、向き合え！〉

- (1) 津センターパレスビル
- (2) ポルタひさいビル

・〈市民との対話から聞き取った思いや願いを反映した公共施設を作れ！〉

- 義務教育学校「みさとの丘学園」
- 認定子ども園「津みどりの森こども園」

・〈すべてをオープンにし、とことん議論して公共施設を再編せよ！〉

- (1) 一身田公民館
- (2) 新町会館
- (3) 安濃庁舎周辺公共施設の再編

(ウ) これからの公共施設マネジメント

- (1) 大規模公共施設それぞれが直面した課題を解決
- (2) 過去からの経緯が生み出す第三セクターの経営問題を公共施設マネジメントの手法を使い乗り越える。
- (3) 地域住民の関心の高いテーマである文教施設の統合を、知恵を絞ってやり遂げる。
- (4) 新しい時代のコミュニティ施設やエリア再編を市民の手で青写真を描く。

(エ) 質疑応答

- ・問 学校の統廃合について
- ・答 若いお父さん、お母さんは、スクールバスがあれば大きな規模の学校がいいということが多い。年配者は地元にはさみしい。行政は、対立の構造を生みやすい。情報をオープンにしつつ、潮目が変わった時を逃さずに対応、常に考えていないといけない。
- ・問 議会との関係について。市民との対話を優先しすぎと言われぬか。
- ・答 議会にはこまめに情報を提供。議会の議決権など尊重して、より市民の声が届く市政を議会と共に行いたい。

オ 一般報告

場所の時代

建築家・東京大学教授 隈 限 研 吾

- ・海外でも仕事をしている。世界は同じ方向を向いて変わろうとしている。柔軟かく一体感のある、公共施設と溶け込むものへ。

・アオーレ長岡について

大きな施設は郊外へ→空洞化

しかしコンパクトシティ、ウォークナブルシティ。

コンペティションの要綱に「土間のある市役所」。なぜ土間か？

ヨーロッパ=広場

土間=たたきが柔らかか。

土間は土を固めたもの。かまどがある。土と火があって周りが木。

・・・気楽に立ち寄れる。

畳=正式な空間

御年90歳の牧先生が審査委員長。「靴下を裏返しにしたような建物だ」と言われた。

柔らかくデザインした。

木のパネル。・・・木漏れ日効果。

ワークショップ・・・みんなで何でも話せるワークショップ

テラスの椅子・・・ベンチは盗まれるから。ベンチをやめておき式の椅子にした。

ニューヨークでも盗まれない。

できて4年で500万人

まちとスムーズにつながるか。アーケードからスムーズに入れる。

まちの一部に。

玄関はお座敷ではなく、土間。

ガラス張りの議会→透明性のある議場

ロンドンの議会はまさにガラス張り。音楽会、コンサートもできる。

和紙とこんにやくと柿渋の椅子→床材を再利用（前の会場のもの）

・その他手がけられた建物のエピソードと事例

*台東区観光センター

*富山市TOYAMAキラリ

*富岡市役所

*新国立競技場

*新品川駅

*スコットランドのデザイン美術館など。

これからの公共事業は、地域性を生かし市民とタッグをどう組んでいくか。

アオーレの発注者として

筑波大学客員教授 森民夫

- ・アオーレ長岡の発注者の心得について
 - *アオーレ長岡が完成するまで
 - *アオーレ長岡のイベント
 - *アオーレ長岡の実績
 - *発注者としてのエピソードなど

アオーレ長岡での市民協働の実践

アートディレクター 森本千絵

- ・人がどう動いているかを考える。顧客側において、ご縁を作っている。
- ・自分ごとにするために、地元で飲み、人と会ってきた。
 - * go en
 - *創造力会議のCM
 - *将来このような車があったら（トヨタ）
 - *シミキャラ（保育園の内装）
 - *3.11のCM（上を向いて歩こう）など。

(2) 第2日目 10月12日（金）

ア パネルディスカッション

【テーマ】市民協働による公共の拠点づくり

【コーディネーター】

牛山 久仁彦氏

明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授

【パネリスト】

伊藤 香織 氏

東京理科大学理工学部建築学科教授

奥山 千鶴子氏

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長

羽賀 友信 氏

長岡市国際交流センター「地球広場」センター長

松本 武洋 氏

埼玉県和光市長

楠瀬 耕作 氏

高知県須崎市長

- ・牛山氏 厳しい人口減少の中、市民との協働はさらに必要。
公共の拠点づくり、ハードと担い手づくり、ソフトも重要なテーマ。
公共のプラットフォームという観点から意見の集約を、考えていきたい。
- ・楠瀬氏 「人・モノ・金の好循環を目指して」
須崎市・・・高知県の中央部。面積約135km²。人口約2万2千人。
土佐は、権力に逆らう気質、行政に反感。行政でやりなさいという土地柄。
協働がストーンと落ちる。
- ・松本氏 「地域包括ケアを支える新たな拠点づくり」
和光市・・・東京に隣接。面積11.04km²。人口82,861人。

高齢化率16.9%と若い市。理化学研究所など企業もあるが、農地もある自然が息づいている。

健康長寿のまちである。介護予防—介護認定率半分。

現在は人口増、働く世代も多いが将来は高齢化。

コミュニティセンター（現在10か所）での交流。

人口増500人/年、自治会の加入率40%。それをNPO活動が補っている。

・伊藤氏 「シビックプライド醸成のコミュニケーションポイントから考える拠点」
シビックプライド→郷土愛と少し違うのは、ここをいいまちにするために自分が関わっているという思い。当事者意識。

・奥山氏 「子育て支援から見た公共の拠点づくり」
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会。にっぽん子育て応援団。
横浜は高齢者と専業主婦。子育て施設が少ない。ならば作ってしまおう。
子育て世代は4世帯に一つ。
子育て家庭の孤立。「自分の育った市区町村以外で子育てする母親」は、全体の72.1%に達する。

地域子育て支援拠点の必要性。

・羽賀氏 「長岡の市民主体のまちづくり」
山本五十六の「常在戦場」という言葉。危機意識強い街。危機意識が人材育成に寄与してきた。

市民センターが17年前に設立。市民活動団体が活動をスタート。

協働条例→35回の話し合い。ファシリテーターが重要。

中越地震、過疎化、高齢化さらに被災地に。しかも豪雪な地域。

災害によって住民が今後のことを話し合う。

復興支援員がファシリテーターになる。

意見が取り込められ、住民が手ごたえをもった。

「私たちはこうやっていきたい」「ここまでは私たちでできる」と、その先は行政でというように「復興支援会議」が開かれた。

➡長岡の人材育成

人材を作り、次に活躍しやすいシステムを官民連携で作る、最後に活動の拠点を作る

・牛山氏まとめ

集う、交わる拠点。人材育成。活動としての公共サービス、シビックプライドセンター、街のアイデンティティについても考えさせられた。

住民自ら参加する新しい段階に。一度できた制度はなかなか動かないが、そこに住民が入ると柔軟性が生まれる。グローバルについても避けられない課題である。財政の問題も欠かせない視点。

地方分権の18年の歴史。そろそろ疲れが見えるが、その中で協働をど

う進めるか。

このパネルディスカッションでの議論を踏まえ、皆様の地域で様々取り組んでもらいたい。

イ 閉会式

次期開催市市長挨拶

鹿児島県霧島市長 中重 真一

閉会挨拶

日本都市センター理事 三鷹市長 清原 慶子

5 感想・所見

第80回全国都市問題会議のテーマは「市民協働による公共の拠点づくり」である。1日目の基調講演では、東京大学史料編纂所教授が、日本の歴史を通し、もともと日本が地方分権型社会として発展し、特に黒船来航により諸外国と渡り合うために明治維新後に、中央集権型の国家づくりが進んでいったこと。また、現代の黒船は、「人口減少社会」であり、それを乗り越えるには、地方分権型の国づくりがカギとなると強調されていた。

歴史から何を学びとるのか。そのような発想がなかったので、驚かされた。

2日目のパネルディスカッションの中で、東京理科大学理工学部の伊藤香織教授から「シビックプライド」という概念について興味深く話を聞いた。

「ふるさとに誇りと愛着を持つ」というとそのまちに生まれ育った人だけが対象になるが、「シビックプライド」は、移住してきた人にとっても誇りが持てるまち、と広い概念になるとのことである。

本市に置き換えると、本市で生まれ育った人よりも移住してきた人の方が多いのではないだろうか。

「シビックプライド」を醸成し、コミュニケーションポイントから「拠点」を考えるべきである。「協働」とはなかなかハードルが高い。いかに「自分ごと」にしていくかが大事である。

人口減少社会、高齢化、人材育成これらの課題に取り組むには「市民協働」をどのように進めていくかが大きな課題であると考えます。

市民の方々と共に考え、市民協働の公共の拠点づくりについて提言していきたい。



様式第2号

平成30年11月8日

坂戸市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 藤野 登



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成30年10月17日(水)午後1時30分～3時30分

2 参加者氏名

藤野 登	古内 秀宣	柴田 文子	

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「超高齢化・高度情報社会における読書や読み書き 困難者への情報支援について」

4 概要

別添のとおり

坂戸市議会議員研修会調査結果報告

- 1 日時 平成30年10月17日(水) 13:30~15:30
- 2 行先 坂戸市役所 全員協議会室
- 3 内容 超高齢化・高度情報化社会における読書や読み書き困難者への情報支援について

4 内容についての概要

本市議会は、前記内容について、議員研修を行った。

研修は次のとおりである。

- (1) 「読むこと・生きること・情報は命～読み書き(代読・代筆)サービスの必要性～」
田中章治氏

(NPO法人大活字文化普及協会内専門委員会「読書権保障協議会委員長」、全日本視覚障害者協議会代表理事)

ア 自己紹介

- イ 障害者権利条約について→2006年12月13日に第61回国連総会において採択された。

2014年1月20日批准書を寄託 第2条に定義が書かれている。

“第2条 定義”

その中に

- * 「意思疎通」とは、言語、文字の表示、点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字、利用しやすいマルチメディア並びに筆記、音声、平易な言葉、朗読その他の補助的及び代替的な意思疎通の形態、手段及び様式(利用しやすい情報通信機器を含む)をいう。
- * 「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。
手話も言語である。

(ア) 情報バリアフリー→改正障害者基本法第22条

(イ) 障害者差別解消法・2016年4月施行

- ・ 目的 障害があってもなくても誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現。
- ・ この法律が禁止する差別には
 - ① 不当な差別的取り扱い。
 - ② 合理的配慮の不提供(障害のある人とない人の平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整・サービスを提供することを合理的配慮と言い、それをしないと差別になる。但し、その事業者にとって負担が大きすぎる場合はその限りではない。公的機関は義務

化、民間は努力義務。)

変更や調整とは、

- ① 時間や順番、ルールなどを変えること。
- ③ 施設や設備の形を変えること。(バリアフリー)
- ④ 補助器具やサービスを提供すること。(視覚障害者のための音声パソコンの設置。)

パソコンで読み上げてくれるソフトがある。

見えない人→全盲、弱視、視野欠損など。

不自由→・歩行

- ・読み書きの不自由(勉学上、職業生活上、日常生活上)
- ・職業の不自由

ウ 読み書き情報支援サービスの現状①

(ア) 障害者にとって「読み書きすること」は、「生きること」→社会参加に不可欠

(イ) 窓口、医療現場等で困った事例

- ・勉学上、職業上、日常生活上必要な資料の読み書き→読むこと・生きること・情報は命!
 - ・官公庁・公的機関・民間企業等の情報提供の責任は果たされているか→十分果たされていない。
- 坂戸市でも市役所の窓口のカウンターに「代読・代筆サービスのお知らせ」が設置された。

エ 読み書き情報支援サービスの現状②

(ア) 地域の公共図書館(3, 108施設)における読み書きサービス
約20%が対面朗読を実施。

40%が障害者サービス(宅配など)を行っている。

- ・公共図書館は図書館利用に障害のある人へのサービスの実践の蓄積がある。
- ・地域に点在し、豊富な参考図書を持っている。
- ・利用者の知る権利の保障の場であり、プライバシー保護の理念が定着している。

(イ) 点字図書館・福祉施設での読み書きサービス→京都ライトハウスと東京都障害者福祉会館の事例は定評がある。

・点字図書館は、各県で1か所程度しかない。ノウハウは持っている。

(ウ) 障害者総合支援法における地域生活支援事業の中の意思疎通支援事業の一つとして実施(代読・代筆サービス)→最近徐々に増えており、全国で110自治体を数える。

オ アピール「すべての人が読書、読み書きできる社会づくりを」

→2012年8月10日

*声をかける

*指示代名詞は使わない（「そちら」は使わない。例えば、前方右手100メートルなど具体的に言う）

*「百聞は一見に如かず」⇒「百聞は一触に如かず」

カ 読書権保障を実現する政策を考える会（平成28年8月発足）

読み書き（代読・代筆）情報支援サービスの講習・研修

坂戸市は先進的に研修に取り組んでいる。

(2)「読書権を保障するために」

市橋正光氏（NPO法人 大活字文化普及協会 理事・事務局長）

- ・NPO法人 大活字文化普及協会について
- ・歴史的に文字の読み書きの重要性
- ・大活字本給付制度⇒大活字本・・・許可を得て出版（11自治体、年額6万円まで購入できる。）
- ・弱視者（ロービジョン）→矯正眼鏡を装用しても「視力が0.05以上、0.3未満」の状態を定義とされている。
視覚障害者のうち7割が弱視者である。
- ・「棟方志功」・・・弱視者の版画家
- ・黒バックで白文字・・・見やすい
道路の白線
映画のエンドロールなど
- ・見やすいトイレの表示
表示を統一していく事が大事
パブリックデザイン
日本人の標準視力1.0
免許証 0.7
日本人の2人に1人が眼鏡をかけている
- ・福祉のしおり・・・点字版
平均3年⇒制度を使うまで
音声版、点字・音声・大活字版など
- ・合理的配慮⇒特別扱いではない

●実演 アイマスクをつけて実演（郵便物の確認）

代読・代筆支援サービスが望まれる場所

- ① 金融機関・・・内部規定 実践されていない
- ② 行政機関・・・窓口でそのことに精通している人が行う。

読書権保障について

あたりまえのことができない

寝転がって本を読みたい

読むこと、聞くこと、生きること、情報は命。情報が得られない。

公共団体のロビーにはパンフレットがたくさんある。これらも読めなければ、ただの紙の束。有益な情報を逃している。

スウェーデン・・・情報にアクセスする権利が保障されている

読書権保障

質疑応答

- ・問 AI、読み上げソフトについて
- ・答 眼鏡の前に特殊なカメラ、オトングラス、OCR（98%の精度で読める）などがあるが、人間の読みの方が優れている。

東日本大震災の時、デジタルデバイド（情報の格差のこと）があった。

5 感想・所見

「超高齢化・高度情報化社会における読書や読み書き困難者への情報支援について」の講演を伺った。全盲の田中章治氏本人からのお話を聞くことができ、また盲導犬ニコラスを連れての参加で、盲導犬を初めて見た。

そして視覚障害者のうち弱視者が7割であることに、大変驚かされた。

これからの超高齢社会を考えると、障害者のみならず高齢者にもあてはまることである。

情報が得られない苦しみを考えるとまさしく、「読むこと、生きること、情報は命」であると痛感する。また、市役所のロビーにはパンフレットがたくさんあるけれども、これらも読めなければ、ただの紙の束。とのお話があった。

多様性の社会、弱者にも優しく対応していかなければならないと考える。

「パブリックデザイン」も重要である。

さらに市役所の庁舎内でも、わかりやすい表示、案内、ワンストップサービスなど、努力していくべきである。

その中でも、「代読・代筆支援サービス」の表示の設置、講習・研修については、坂戸市は埼玉県下でも先進的な取組が行われており、評価される。

今後ますます、超高齢化社会に向かっていく中で、代読・代筆支援を必要とする社会に対応する施策の重要性を感じた。

本市においても、こういった「読書権保障」を実現するため、努力していきたい。



様式第2号

平成30年12月14日

坂戸市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 藤野 登



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成30年11月14日(水)～平成30年11月15日(木)

2 参加者氏名

藤野 登	柴田文子	野沢聖子	

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
栃木県宇都宮市	・第13回全国市議会議長会研究フォーラム (宇都宮市文化会館：宇都宮市明保野町 7-66)

4 概要

別添のとおり

全国市議会議長会研究フォーラム参加調査結果報告

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 14 日 (水) 13 : 00 ~ 16 : 50
平成 30 年 11 月 15 日 (木) 9 : 00 ~ 11 : 00
- 2 行 先 宇都宮市 宇都宮市文化会館
- 3 内 容 第 13 回 全国市議会議長会研究フォーラムについて

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、栃木県宇都宮市を訪問し、第 13 回全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、研修を行った。

研修は次のとおりである。

(1) 第 1 日目 11 月 14 日 (水)

ア 開会式

開会挨拶

山田 一仁氏	全国市議会議長会会長・札幌市議会議長
小林 紀夫氏	宇都宮市議会議長
佐藤 栄一氏	宇都宮市長

イ 基調講演

「地域共生社会」をどうつくるか 2040 年を越える自治体のかたち

宮本 太郎氏 中央大学法学部教授

(ア) 自治体が直面する 2040 年問題 重量挙げ化と漏斗化の日本

- ・日本人の半数が 107 歳まで生きる時代
- ・困窮化と孤立化により幸福感が広がらない
- ・「支える」「支えられる」に二分法では「重量挙げ」社会に
- ・2040 年問題—重量挙げ化と漏斗化が限界に

(イ) ピンチをチャンスに、チャンスを現実にする道

- ・困窮・孤立を超えて皆が人財のまちへ
- ・移住しなくてもずっと出番があるまちへ
- ・必要縁、新しい家族縁、地縁でコンパクトな拠点を

(ウ) 困窮と孤立を超えて「誰もが人財」のまちへ

- ・職場の間口を広げ共生の場をつくる (ユニバーサル就労)

※静岡県富士市「ユニバーサル就労推進条例」

- ・自治体が企業に仕事の切り出しを働きかける

※大阪府豊中市一くらし支援課「無料職業紹介事業」

(エ) 定年後男性の地域デビュー支援でご当地を「生涯活躍のまち」へ

- ・高齢男性を元気に！
- ・「年金兼業型」就業としての「PPAP」「ずっと出番のあるまちへ」
- ・「おばあさん仮説」(人類学者)
※「おばあさん(おじいさんも)の世代が自らの出産・育児経験を言語で子ども世代に伝え、子育てを支援することで、その後の人間の高度な発展が可能になったという説
- ・養老サービス→「幼老サービス」や「積極的老年介護」へ

(オ) 新しい家族縁や地域縁をつくる

- ・日本の「縁」はあまりにも関心がないからこそ多様であった
- ・新しい家族縁、地縁、仕事縁は必要縁である

ウ パネルディスカッション

「議会と住民の関係について」

■コーディネーター

江藤 俊昭氏

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

■パネリスト

今井 照氏

(公財) 地方自治総合研究所主任研究員

本田 節氏

有限会社 ひまわり亭代表取締役

神田 誠司氏

朝日新聞大阪本社地域報道部記者

小林 紀夫氏

宇都宮市議会議長

パネルディスカッション

—地域課題と現状—

神田・議会は地域の多様なニーズをくみ上げる

- ・議員に大事なことは「話す力」ではなく市民の声を「聞く力」である

小林・執行権を持たない議会のあり方を改めて議論すべき

- ・地域変動をどう見るか、施策の多様性が必要である

今井・議会にもいろいろな多様性がある

- ・行政計画を市町村がつくる必要があるのか、そこから考える必要がある
- ・国のマニュアル通り作成しても、実行性がない

—住民と議会の関わり—

本田・地域のコミュニティの中に、議員も入っていくべきである

- ・住民に分かりやすく提示して欲しい
- ・議会改革の情熱を示して欲しい

今井・本来住民と議会はイコールのはずである

- ・地域におけるミッションが住民に伝わっていない

- 小林・大選挙区の解消が住民と議員をつなげる
- 神田・議会だよりのモニター化、ちゃんと読んでもらう議会だよりを作る
 - ・チーム議会の必要
- 小林・議員任期の延期も必要ではないか（選挙制度の見直し）
 - ・現状一議長の任期が長期化している、副市長を議員から選出したらどうか
- 神田・議会報告会をワークショップ形式にすべきである
 - ・多様な意見を聞く
- 本田・主権者教育は親世代、大人に責任がある
 - ・議会の役割として、「まちに誇りをもてるようにする」
- 今井・制度を検討するのは大事だが、平準化はできない

エ 次期開催地挨拶

高知県高知市議会

(2) 第2日目 11月15日(木)

ア 課題討議

「議会と住民の関係について」

■コーディネーター

江藤 俊昭氏

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

■事例報告者

桑田 鉄男氏

久慈市議会副議長

伊藤 健太郎氏

新潟市議会議員

ビアンキ・アンソニー氏

犬山市議会議長

道法 知江氏

竹原市議会議長

(ア) 事例報告

桑田 鉄男氏「議会改革の取組」 久慈市議会副議長

- ・主な議会改革の取組—住民と議会が協働する場「かだつて会議」の開催
- ※かだつて—語る、一緒にやる

議会が市民の意見を聞く（問題発見の）場を超えて、議員と市民または市民同士で問題共有や課題昇華の場としている

ワールドカフェ形式、対話スキル（ファシリテーション）

- ・その他の改革—「議会じえじえ基本条例」、「議会のICT化」

「議長ほか常任委員長の所信表明」「通年会期制」

「リニューアル議会広報誌『かだつてタイムズ』」等

伊藤 健太郎氏「主権者教育」

新潟市議会主権者教育推進プロジェクトチームリーダー

- ・プロジェクト開始までの経緯—27年の一般選挙で初当選した議員13名（定員

- 27名)が、議員として学校等と協働で主権者教育を進めることを発案
- ・模擬市議会～合意形成のロールプレイング～
- ・これまでの実績—28年度4校328人、29年度4校225人
- ・推進のポイント—議長のリーダーシップが必須、企画は有志で自由に行う
属人的にならないための配慮、学校への配慮

ビアンキ・アンソニー氏「市民参加と議会機能向上」犬山市議会議員

- ・犬山市議会が権限の限り機能した、取組の三点—「議員間討議」「政策立案・政策提言力の向上」「市民参加」(市民の意見を基に議員間討議を行う)
- ・市民参加の仕組みと効果—「市民参加の機会と形を増やし意見聴取」「各課題に対する議員間討議」「議会としての意見集約」
- ・市民フリースピーチ(定例会開催期間に議場で市政に関して5分間自由発言)

道法 知江氏「女性と議会の関係」竹原市議会議員

- ・女性の声を届け、安心して子育てできる社会の構築を目指し、政治の世界に
- ・政治こそ女性の力が必要—女性の政治参画の役割は大きい

(イ) 議会と住民との関係について

伊藤・近隣の大学で「議会報告会」を開催すると活性化する

学生=若者と議員のふれあいが大事→主権者教育につながる

ビアンキ・議員=遠い存在のイメージを無くすため、一緒に問題を考える

道法・女性の必要性—勇気を持って声をだす

イ 閉会式 宇都宮市と高知市との開催旗の交換

5 感想・所見

《第1日目》

第1日目の基調講演では、人口減少社会の中で就労後や定年後に、いかに地域との関わりを持つか、住民の活躍する場の必要性について話された。それぞれの人生経験を、地域のためや人のために発揮してもらえよう働きかけと仕組み作りが重要と実感した。核家族化による子育て家庭や高齢者等の孤立を防ぐために、地域に多様な「縁」が築けるようなまちづくりが喫緊の課題である。

また、パネルディスカッションでは、議員に必要な力は「住民の声を聞く力」である、との意見が心に残った。もちろん発進力の向上も重要であるが、市民の声を議員個人として、また議会として聞き、反映させる体制が整備されているかが重要である。

坂戸市議会としては、年2回の議会報告会の際に参加者の質問や意見を聞く機会はあるが、その開催方法や形式等市民の意見を反映する仕組みづくりなど、検討課題は山積していると感じる。新設された、広報委員会を中心に現在検討が始まっており、市民の声が生かされる、仕組みづくりの構築に全力で臨みたい。

《第2日目》

第2日目では特に事例報告が参考になった。久慈市が行っている議会改革の取組の柱に、住民と議会の協働による「かだつて会議」がある。これまでの議会報告会の反省から再検討した、新しい発想の取組である。これまで敬遠されてきた、働き盛りや子育て世代の意見集約に着目し、空間・参加者・プログラム・プロセスの各デザインを見直し、多数の住民参加の会議（場）が形成されるようになり、参考になる点が多かった。

また、新潟市議会の「主権者教育プロジェクト」も難しい課題に挑戦し、実績をあげていた。選挙権年齢の引き下げによる、主権者教育の重要性をかねてより感じていたので、大変参考になった。次代を担う若者にもっと社会に関心をもってもらい、自らの意思で社会のために行動してもらえるように、大人が責任をもって、積極的に若者対しに関わるべきと認識を新たにした。

2日間のフォーラムを通し、坂戸市議会の取組は先進的に取り組んでいる分野もあるが、議会として取り組むべき課題を多く確認できたことが大変良かった。今後も議員力を磨き、市民に信頼される議員として成長をしていく決意である。

6 栃木市内視察行程

「重要伝統的建造物保存地区活用事例、空き店舗活用によるコミュニティ強化事例」

蔵の街とちぎ===== FMくらら、コエド市場===== 渡良瀬遊水池

(栃木市嘉右衛門地区)

(地域活性化対策)

(ラムサール条約登録)

7 所見

市街地にはいくつもの蔵造りの家屋が並び、歴史ある佇まいが「蔵の街」として保存されていた。まちなかには巴波川（うずまがわ）が流れ、たくさんの鯉が泳いでいた。歴史情緒があふれ、訪れた者の心を自然と癒やしてくれる落ち着いた街並みであった。

また、中心地に面した空き店舗を活用したカフェには、住民の趣味を紹介したりやコミュニティの場として多くの人がかつろいでいた。外（路上）から覗いただけだが、その場の雰囲気が伝わってきた。多くの人々の協力でこのような活用がされていることに、大変興味深かった。隣接する、栃木市のコミュニティFM放送局「くらら」の生放送の様子も外から見学できた。放送局の隣に、市や県の物産物が販売されていた。

最後に訪れた渡良瀬遊水池は、栃木県、埼玉県、群馬県、茨城県の4県にまたがる遊水池で、約3,300ヘクタールもの面積がある治水や利水を目的とした平地のダムであり、2012年7月にラムサール条約の登録地になり、国際的にも価値が認められている。かつては度重なる洪水被害をもたらしてきた渡良瀬川の周辺地域を、水害から守るために整備された池である。貯水池の中心の池（谷中湖）がハートの形をしていることから、周辺施設を「ハートランド」として観光向けに展開している。栃木市の数ある観光施設を見学し、魅力あるまちづくりの参考として今後に生かしていきたい。